

## 第5章 資料編

## 1 第1期地域福祉活動計画実施計画（事業）評価

### 基本目標1 支え合いのまちづくり 基本計画1 地域づくりの推進

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	<b>1 福祉台帳（災害時要援護者）システムの整備・活用</b> 白河市より定期的に一人暮らし・高齢者世帯名簿の提供を受け、情報を更新した。平成28年民生児童委員の一斉改選により、民生委員へ担当地区の地図を提供し、定期的な巡回訪問等による見守りと状況把握に活用した。 ○一人暮らしや高齢者世帯等の把握がしやすくなった。 ○行方不明者がいたときなど、「あってよかった」との声があった。 ●システムを活用するためのルール作りが必要である。 ●要援護者の最新データの更新方法について要検討。
	<b>2 子育て支援事業</b> 幼保育園に通園していない子供とその保護者を対象に、子育てに関する悩みごとの相談や保育園児とのふれあいをしている。 チラシを作成し、社協・市保健センター・ヨークベニマル等に置き、広報啓発に努めた。 ○チラシ効果により、事業が浸透してきており、参加者が増えてきている。
	<b>3 地域世代間交流事業</b> 保育園では、地域の方や個人ボランティア、団体等の方を積極的に受け入れ、園児との交流を図った。 デイサービスにおいても、ボランティアの方々がそれぞれの特技や成果を披露していただき、利用者との交流を図った。 ○保育園では、公民館から声をかけてもらっているので、検討していく。 ●受入体制について、検討が必要。 ●本会デイサービスと本会保育園の交流がないため、今後検討していく。
	<b>4 社会福祉関係団体との連携</b> 社協、民生児童委員協議会、地域包括支援センター、介護事業所等、関係機関との連携を図り、情報の共有に努めた。 ○既存団体の連携はできている。 ○生活支援コーディネーター業務受託により、他団体との連携ができるきっかけづくりができればと考える。 ○社会福祉法人の公益的な取組として、白河市に拠点を持つ法人とのつながりを作る。
	<b>5 福祉懇談会・相談会の実施</b> 白河地域の高齢者サロンや町内会主催の防災訓練に参加し、地域で抱えている問題や課題の把握し、つながりを持った。 ○防災訓練以外にも、地域で抱えている問題や地域の情報の共有をし、連携できる体制づくりをする。 ○町内会主催の事業に参加することによって、社協の存在が知られるようになってきた。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、自分の住む地域の課題を住民同士で考え方話し合い、社会福祉関係者等と連携・協力して、課題を解決する仕組み作りを推進する。</li> </ul>
--------	---

## 基本計画2 ボランティア事業の推進

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	<p><b>1 ボランティアセンター事業</b>          ボランティアに関する相談・登録・斡旋をし、ボランティアをしたい人としてもらいたい人をつなげている。          ボランティアセンター登録数：39団体/859名・個人15名          白河市ボランティア連絡協議会加入団体：18団体/595名          ○新たな団体（個人）の発掘に期待する。</p> <p><b>2 分野別ボランティア養成講座の実施（新規）</b>          分野別のボランティア養成講座を実施し、ボランティア活動へのきっかけづくりとして、ジュニアボランティア養成講座（小中学生対象）を実施した。          公共施設周辺の環境整備、折り紙教室、災害ボランティア養成講座、バルーンアート養成講座、傾聴ボランティア養成講座、認知症サポーター養成講座、ボランティアのためのケア研修、障がいサポート養成講座          ○折り紙教室では、出来た作品をデイサービス利用者へ贈り、交流が持てた。</p> <p><b>3 児童・生徒のボランティア活動普及事業</b>          市内の小中高等学校をボランティア指定校として指定し、ボランティア活動の支援及び活動費補助（3箇年）をしている。          平成24年～26年度 表郷小学校          平成27年～29年度 釜子小学校          平成30年～32年度 大屋小学校          ○指定校が大屋小学校をもって市内全学校終了となるため、今後どのようにしていくか検討する。</p> <p><b>4 サマーショートボランティアスクール</b>          高校生を対象に、夏休み期間に実施した。当初4日間で実施していたが、夏期講習や部活動により、参加が厳しいということもあり、平成27年度から3日間に短縮した。          ○その年によってバラツキはあるが、成果がみられる。          ●活動先が、保育園や児童クラブと子供関係が多く、介護施設が少なかった。          ●夏期講習等があるので、3日間連続の活動は難しいのではないか。</p> <p><b>5 ボランティア活動保険の加入促進</b>          ボランティア活動を安心して行えるよう、広報紙やホームページ上で周知を図った。単年度の保険となっているため、継続する団体や個人には前年度中に加入手続き案内を送付している。          ●保険加入の周知方法を考える。</p>

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	<p><b>6 災害ボランティア活動支援体制の整備</b></p> <p>白河市災害ボランティア設置運営マニュアル策定委員として作成に携わった。災害ボランティアセンターを設置、開設については、社協・NPO しらかわ市民活動支援会・NPO 表郷ボランティアネットワーク・白河商工会議所青年部・公益社団法人白河青年会議所が協議することとなった。</p> <p>行政が実施する総合防災訓練で「ボランティア受付訓練」として、受付・相談・ニーズマッチング等一連の流れを行い、參加した。</p> <p>○職員の意識レベルアップを図るために、行政が訓練を実施しない年に社協として実施する。</p> <p>○備蓄品等の購入を検討する。</p> <p><b>7 ボランティア情報紙の発行（新規）</b></p> <p>年に2回情報紙を発行。平成27年度からは、社協広報紙に「ボランティア情報ささえあい」ページを盛り込んだ。</p> <p>○ボランティアに興味を持った方からの問い合わせがあり、効果がみられた。</p> <p>○掲載回数を増やすか検討する。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ボランティア活動へのきっかけづくりのために、ニーズに合わせた養成講座を実施する。</li> <li>• 社会参加の場と機会の拡大を図る。</li> </ul>

## 基本目標2 福祉情報・啓発・教育の充実

### 基本計画1 広報啓発の推進

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	<p><b>1 社協だより「なごやか」の発行</b></p> <p>事業の内容を市民に広く周知し、活動内容や福祉に関心を持つてもらえるよう、レイアウトの工夫を行い、表紙はカラー刷りとした。</p> <p>本会の各介護事業所の紹介ページや職員紹介欄を新たに発信し、身近に感じてもらえるような広報を目指した。</p> <p>平成29年度からは、本会のPRや情報交換等を考慮し、県内全社協へ送付している。</p> <p>年4回発行/20,500部</p> <p>○表紙のカラー刷りは効果があった。</p> <p>○内容が分かりやすくなってきた。</p> <p><b>2 声の広報の貸出</b></p> <p>毎月1日発行の広報しらかわ、年4回発行のなごやかを朗読ボランティアさつき会に依頼。CDに録音し、利用者へ発送している。市社会福祉課や障がい者団体等に周知し、利用促進を図った。記録メディアをカセットテープからCDに変更した。</p> <p>○カセットからCDになり、利用者からは頭出しがしやすく、聞きやすくなったという声があった。</p> <p>●利用促進のための方法を検討する。</p>
---------------------------	--

	<p><b>3 ホームページによる情報発信</b>          事業の内容や活動の様子を掲載。平成29年3月より、FB（フェイスブック）の運用を開始した。          ○社協のPRができた。          ○若い世代の方も見てくれるようになった。          ●更新方法の検討が必要ではないか。</p> <p><b>4 福祉まつり</b>          年1回実施した。ブースを一部変更するなど、工夫を凝らした。毎年、高校や中学校の吹奏楽部や器楽部に出演を依頼し、ステージを盛り上げた。抽選会では、協賛を呼びかけ、事業所に協力をいただき、豪華景品の提供があった。          高校生や一般ボランティアに声かけし、参加してもらった。まつり当日は、各地で起きた災害や地震の義援金を呼びかけ、募金活動を行った。          ○開催時期は、6月といい時期である。          ○毎年工夫をこらしてできている。          ●内容の見直しが必要ではないか。</p> <p><b>5 福祉講演会</b>          年1回実施した。福祉・介護・認知症・人間関係・つながりを内容とした講話を依頼。          講師：ダニエル・カール氏（H26）・戸井田武彦（H27）・増岡弘氏（H28）・和知健明氏（H29）・菊田あや子氏（H30）          ●開催を2年毎にすれば、有名人を呼べるのではないか。          ●共同募金助成金を活用してはどうか。</p> <p><b>6 社会福祉大会の実施（新規）</b>          大会開催について検討した結果、しらかわ福祉まつりにおいて、本会の行う社会福祉事業に対し、積極的に協力貢献した方に表彰を行った。（平成29年度）          白河市社会福祉協議会会长感謝状：4名</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本会の事業内容をPRし、各事業内容を充実させ、継続して実施する。</li> </ul>

## 基本計画2 福祉教育の推進

	<p><b>1 高齢者疑似体験</b>          中学生職場体験、介護実習生、福祉大学生、資格取得の実習受け入れ時に実施した。福祉まつりにおいて、体験ブースを設けて実施した。体験終了後は、アンケートを実施した。          ○アンケートでは、高齢者に対する理解が深まっている。</p> <p><b>2 学校と協働での福祉教育活動の実施（新規）</b>          市内小中学校へ通知し、高齢者疑似体験・点字教室・手話教室・災害時炊き出し体験を出前講座式にて実施した。          点字教室 小学校6校（210名） 中学校1校（41名）          手話教室 小学校4校（84名） 中学校1校（48名）          高齢者疑似体験 小学校（58名） 中学校1校（41名）</p>
--	---

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	災害時炊き出し体験 なし ○出前講座の案内通知を前年度に通知するようにしたところ、申し込みが増えてきている。
今後の方向性	・高齢者や障がい者への理解を深められるよう、継続して実施する。

### 基本目標3 市民の立場に立った福祉サービスの充実

#### 基本計画1 地域福祉サービス事業の推進

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	<p><b>1 日常生活自立支援事業（あんしんサポート）</b>          関係機関に事業内容を説明し、周知を図った。初期相談の段階で対象外の方にもケースに合わせた相談援助を行った。成年後見制度に関しての相談や成年後見制度に移行された利用者について、弁護士や司法書士と連携を図った。          平成28年4月より利用料が変更になり、周知を図った。          相談援助延べ件数 1,247件          契約件数 9件  <b>●精神、知的障がい者の相談が多くなってきていている。</b></p> <p><b>2 生活福祉資金貸付事業</b>          相談内容が多様化、複雑化しており関係機関と連携を図った。          相談延べ件数 816件          貸付件数 34件 12,998,000円          ○職員の資質向上のため、積極的に研修会に参加した。</p> <p><b>3 生活援助資金貸付事業</b>          社協独自事業で、主に低所得者を対象とし、生活保護受給までのつなぎ資金として実施した。          相談延べ件数 103件          貸付件数 14件</p> <p><b>4 福祉人材センター事業</b>          福祉の職場で働きたい方の求職登録受付や各種相談窓口を定期的に実施した。社協広報紙に「福祉の相談会」開催日程を掲載し、周知を図った。          開催延べ日数 20日（偶数月 第2金曜日）          相談者 24名</p> <p><b>5 老人福祉センター事業</b>          白河市より指定管理を受託し、事業を実施した。平成26年度より、80歳以上の方が利用した場合、無料となり利用者が増加傾向にある。          開館延べ日数 1,026日          利用者入浴者数 33,415名          会議室等利用者数 40,809名</p>
---------------------------	---

	<p><b>6 車いすの貸出</b> 短期間の外出用として、貸し出しを実施した。 利用延べ件数 101 件</p> <p><b>7 児童福祉事業（保育園運営）</b> 園内外研修に積極的に参加し、職員の資質の向上を図った。行政機関や小学校等との連携を密に行い、保育サービスの資質の向上に努めている。 ○職員のキャリアアップを図っている。</p> <p><b>8 生活支援相談員事業</b> 東日本大震災による被災者の生活復興支援のため、応急仮設住宅・借り上げ住宅・再建住宅・復興公営住宅・自主避難世帯へ安否確認と様子伺い、相談支援を実施した。 訪問するにあたり、避難元社協と個人情報の提供及び運用に関する協定を締結し、訪問活動を行った。 関係機関との連携や情報の共有をし、支援に努めている。 ○協定を締結したことで、スムーズな支援ができるようになった。</p> <p><b>9 共同募金(募金運動・配分事業)</b> (募金運動) 住民や企業へ募金運動に対しての理解や協力を得るため、前年度実績額や配分金の活用方法などのチラシを作成、配布し理解促進を図った。 法人募金は、白河市内にある事業所訪問を行った。PR 活動のため、各種地域イベントに参加した。 (配分事業) ボランティア団体等への助成。 福祉まつり、福祉のつどい、福祉講演会、高齢者疑似体験、広報紙発行、ボランティア情報紙、高齢者作品展、サマーショートボランティア、児童・生徒のボランティア事業等 ○各種イベントに参加し、PR 活動ができた。 ●事業の理解を求め、法人募金先の開拓を進める。 ●配分事業については、見直しが必要である。</p> <p><b>10 心配ごと相談事業</b> 月2回実施している。民生児童委員（現・元）を経験した方などに相談員として委嘱している。相談内容が多岐にわたるため、年1回研修会を開催している。 ○相談内容によって、関係機関との連携ができている。</p> <p><b>11 福祉のつどい</b> 年1回、市内在住の一人暮らし高齢者を対象に、孤独感の解消、交流や親睦を目的とした会食会を白河市民生児童委員連絡協議会と協働で実施している。</p>
--	---

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	平成29年度からは、対象年齢を5歳引き上げ、70歳以上としている。 ○参加者からは、喜ばれている。
今後の方向性	・各事業理解促進を図る。

## 基本計画2 在宅福祉サービス事業の推進

実施計画（事業） ○評価・効果 ●課題	<p><b>1 介護保険事業</b> (訪問介護)</p> <p>毎月サービス提供責任者会議等を実施し、利用者に対しての状況把握や支援内容の確認、職員の意識統一を図った。</p> <p>感染症マニュアルの見直しを行い、感染症対策に努めた。</p> <p>利用者の要望に対応できるよう、白河・大信、表郷・東の2地域ごとに一括管理とした。</p> <p>(通所介護)</p> <p>毎月職員会議を実施し、利用者に対しての状況把握や支援内容の確認、職員の意識の統一を図った。</p> <p>認知症加算や介護職員処遇改善加算等を取得し、認知症ケアの向上及び介護職員の処遇改善に努めた。</p> <p>利用者の状況について、職員間や居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）と情報を共有し、意見交換を密に行った。</p> <p>専門職研修会へ積極的に参加し、内部研修を行い職員の資質向上に努めた。</p> <p>ボランティアを積極的に受け入れ、外部との交流を図った。</p> <p>(居宅介護支援)</p> <p>依頼がある相談に対して、利用者及び家族の意向に沿った在宅生活が送れるよう、関係機関と連携し介護サービス調整をした。</p> <p>入退院（所）時においては、関係機関との連携が定着してきており、引き続き強化する。</p> <p>困難事例に関しては、地域包括支援センターや関係機関へ相談し、問題解決に取り組み、多職種連携に努めた。</p> <p>窓口や電話にて相談があった場合、迅速に対応できるよう受け入れ態勢を取った。</p> <p>各種研修会へ参加し、介護支援専門員としての資質向上と相談援助技術向上を目指している。</p> <p>(訪問入浴介護)</p> <p>居宅介護支援専門員や関係機関との連携を図り、利用者についての情報共有を行った。</p> <p>利用者の変化によって、隨時職員会議を実施。内部研修を行い職員の資質向上に努めた。</p>
---------------------------	---

	<p>○通所介護、居宅介護支援について、利用者が増加傾向である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各事業とも従事者不足である。</li> <li>●ボランティア等を積極的に受け入れているが、もう少し違う形で地域住民との交流、連携を図りたい。</li> </ul> <p><b>2 地域包括支援センター</b></p> <p>地域包括ケアシステムの実現に向け、個別地域ケア会議、圏域単位のケア会議の開催や認知症施策、生活支援体制整備事業に関する研修会や会議に参加した。</p> <p>介護保険改正に伴い、総合事業が開始され、事業対象者の相談、受付が増加している。</p> <p>個別ケア会議については、個別・圏域・市の推進会議を継続、新たに自立支援ケア会議もモデル地区として実施した。</p> <p>認知症関係事業に関する協力。平成28年度より、白河市高齢者等徘徊SOSネットワーク事業が始まり、年1回模擬訓練を実施した。</p> <p>民生児童委員協議会定例会に出席し、連携を図った。</p> <p>平成30年度より、相談窓口の増設目的で分割され、3箇所となり、本会は、白河市地域包括・白河市西部地域包括の2箇所を受託している。</p> <p><b>3 障害者自立支援事業</b></p> <p>しらかわ自立支援協議会に参加し、障害に関する最新情報や地域の現状を把握し、多職種との情報交換を行った。</p> <p>内部においては、毎月の定例会にて状況の把握や意識の統一を図った。</p> <p>○しらかわ自立支援協議会、地域生活支援部会に参加することで、障害者に関する現状把握ができた。</p> <p><b>4 身体障害者訪問入浴事業</b></p> <p>市受託事業として、表郷訪問入浴介護で対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●他町村からの問い合わせがあるが、対応できない。</li> <li>●従事者が不足している。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>•要支援、要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活ができるよう、住民も専門職も一緒になって地域ぐるみで支え合うことができるよう推進する。</li> </ul>

## 2 アンケート等分析結果について

### 白河市地域福祉計画に関するアンケート調査

#### 地域での暮らしについて

分析結果	<p>① 今後も住み続けたいという意向(住み続けたい・どちらかというと住み続けたい) 全体で 75% 39歳以下で 60%以上 居住年数5年末満 30%強 ② 暮らしやすさの満足・不満足の数値は「通院や買い物などのための交通手段」「障がいのある方が安心して暮らせる環境」の2項目で、満足より不満が上回っている。 ③ 隣近所との付き合い方(近所の人とよく行き来している・仲の良い人とは行き来している) 白河地域以外 60% 白河地域 40%強 今後行き来したいという希望 全体で60% ④ 一 1 高齢になったとき、地域の人にしてほしい支援 安否確認の声かけ 48.8% 通院の送迎や外出の手助け 42.6% 話し相手や相談相手 34.9% ちょっとした買い物やゴミ出し 28.6% 具合がよくないときに、病院や役所に連絡する 28.1% ④ 一 2 地域的人にできる支援 安否確認の声かけ 62.9% 話し相手や相談相手 40.8% 具合がよくないときに、病院や役所に連絡する 28.1% ちょっとした買い物やゴミ出し 26.9% 通院の送迎や外出の手助け 16.6% ⑤ 一 1 民生委員・児童委員の認知度 どちらも知っている 47.7% 民生委員は知っている 30.8% 児童委員は知っている 1.7% どちらも知らない 47.7% 39歳以下の人は80%以上がどちらも知らない ⑤ 一 2 町内会への加入状況 加入している 85.9% 加入していない 10.2% 居住年数5年末満の人は半数以上が入っていない ⑥ 住民相互の協力関係(かなり必要・まあ必要) 全体で 70%</p> <p><b>《必要だと思う協力の内容》</b></p> <p>地域の人が地域の活動に積極的に参加すること 46.3% 自ら進んで日頃から住民相互のつながりを持つよう心掛けること 43.2% 地域の人が気軽に集まれる場所を作ること 41.2% 自治会や町内会が中心となって住民相互の交流活動を積極的に進めること 38.5% 支え合いの仲間づくりの機会と場所の確保 29.8%</p>
課題	顔の見える関係性 コミュニケーションづくり ボランティアの充実 情報提供の充実

### 行政と地域住民の関わりについて

分析結果	<p>⑦ 行政や福祉サービスに関する情報入手経路 市広報誌や市の発行するパンフレット 65% 友人・知人 24% 家族 23.7%</p> <p>⑧ 福祉充実における行政と地域住民との関係性は、性別、年齢別、居住年数別、居住地域別すべてにおいて、「行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである」という回答が多い。</p> <p>行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである 45.5%</p> <p>行政の手の届きにくい課題については、住民が協力していくべきである 10.5%</p> <p>まず家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が援助すべきである 26.5%</p>
	<p>情報提供の充実 ボランティアの養成 福祉教育の充実 住民との協働によるネットワークの充実</p>

### 地域活動への参加状況について

分析結果	<p>⑨ 地域活動への参加状況について 参加 48.5% 不参加 48.7%</p> <p>⑩ 参加できない理由では、若年層は「時間がない」、高齢層は「病気で出られない」というのが大きな理由となっている。 時間がない 22.7% 病気で出られない 12.8% 参加しやすくなる条件として、時間や期間にあまり拘束されないことやともに仲間や友人がいることとなっている。</p>
	<p>社会参加の場と機会の拡大 参加しやすい環境づくり</p>

### 市の福祉施策や制度・サービスについて

分析結果	<p>⑪ 福祉サービス・保健・医療制度の仕組みの分かりやすさ かなり分かりやすい・まあ分かりやすい 23% やや分かりにくい・かなり分かりにくい 40.8% 理由としては、情報が少ない・情報を入手しにくい・仕組みが複雑など挙げられている。 福祉サービスなどが利用しやすい環境整備の充実として、分かりやすい情報提供が 74.4% となっている。</p>
	<p>福祉・保健・医療関係者の連携、ネットワークの構築 わかりやすい情報の発信</p>

## 白河市地域福祉計画

- ・対象者 2,000人 市内に居住する20歳以上の男女(無作為)
- ・回収率 688人/2,000人 34.4%

### 1 地域での暮らしについて

今後も住み続けたいという意向(住み続けたい・どちらかというと住み続けたい)

全体で 75% 39歳以下で 60%以上 居住年数5年未満 30%強

### 1-2 隣近所との付き合い方(近所の人とよく行き来している・仲の良い人とは行き来している)

白河地域以外 60% 白河地域 40%強

今後行き来したいという希望 全体で60%

### 1-3 高齢になったとき、地域の人にしてほしい支援

安否確認の声かけ 48.8% 通院の送迎や外出の手助け 42.6%

話し相手や相談相手 34.9% ちょっとした買い物やゴミ出し 28.6%

具合がよくないときに、病院や役所に連絡する 28.1%

### 1-4 地域の人にできる支援

安否確認の声かけ 62.9% 話し相手や相談相手 40.8%

具合がよくないときに、病院や役所に連絡する 28.1%

ちょっとした買い物やゴミ出し 26.9%

通院の送迎や外出の手助け 16.6%

### 1-5 民生委員・児童委員の認知度

どちらも知っている 47.7% 民生委員は知っている 30.8%

児童委員は知っている 1.7% どちらも知らない 47.7%

39歳以下の人は80%以上がどちらも知らない

### 1-6 町内会への加入状況

加入している 85.9% 加入していない 10.2%

居住年数5年未満の人は半数以上が入っていない

### 1-7 住民相互の協力関係(かなり必要・まあ必要) 全体で 70%

必要だと思う協力の内容

地域の人が地域の活動に積極的に参加すること 46.3%

自ら進んで日頃から住民相互のつながりを持つよう心掛けること 43.2%

地域の人が気軽に集まれる場所を作ること 41.2%

自治会や町内会が中心となって住民相互の交流活動を積極的に進めること 38.5%

支え合いの仲間づくりの機会と場所の確保 29.8%

1-8 地域活動への参加状況について 参加 48.5% 不参加 48.7%  
参加できない理由では、若年層は時間がない 22.7%  
高齢層は病気で出られない 12.8%  
参加しやすくなる条件として、時間や期間にあまり拘束されないことやともに仲間  
や友人がいることとなっている。

1-9 市の福祉施策や制度・サービス  
福祉サービス・保健・医療制度の仕組みの分かりやすさ  
かなり分かりやすい・まあ分かりやすい 23%  
やや分かりにくい・かなり分かりにくい 40.8%  
理由としては、情報が少ない・情報を入手しにくい・仕組みが複雑が挙げられている。  
福祉サービスなどが利用しやすい環境整備の充実として、分かりやすい情報提供が  
74.4%となっている。

1-10 福祉充実における行政と地域住民との関係性  
行政も住民も協力し合い、共に取り組むべきである 45.5%  
行政の手に届きにくい課題については、住民が協力していくべきである 10.6%  
まず家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が援助すべきである 26.5%

## 白河市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

### 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査概要

- 対象者 2,000人

一般高齢者(65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方) 1,600人

要支援認定(要支援1~2を受けている方) 400人

- 回収率 1,092人/2,000人 54.6%(815人/1,600人 50.9% • 260人/400人 65.0%)

#### ①家族構成・生活状況

一人暮らし 16.8% 夫婦二人暮らし(配偶者65歳以上) 30.6%

夫婦二人暮らし(配偶者64歳以下) 2.7% 息子・娘との二世帯 29.5% その他 17.6%

#### ②高齢者の生活機能 (高齢者の生活機能分析結果)

認知症予防の注意必要な割合 60% 社会的役割低下 47.1% うつ傾向あり 40.8%

#### ③社会参加の状況(月1回以上の参加割合)

趣味関係 18.3% スポーツ関係 12.4% 収入のある仕事 15.1%

### 今後の高齢者施策(ニーズ調査、実態調査より)

①高齢者の要望は、在宅支援(在宅介護)が高い。

在宅医療・在宅介護の充実 43.1% 生活を支援する福祉サービスの充実 41.2%

健康づくり・介護予防の充実 39.0% 地域の見守りや安全対策の充実 14.5%

高齢者の社会参加、能力発揮の機械充実 11.3%

• 介護保険料とサービスの関係では、高齢者の増加に伴うサービスの利用増はやむを得ない  
が、現在のサービス体制でほぼ十分と思われるべく保険料を上げないでほしい。  
60.1%

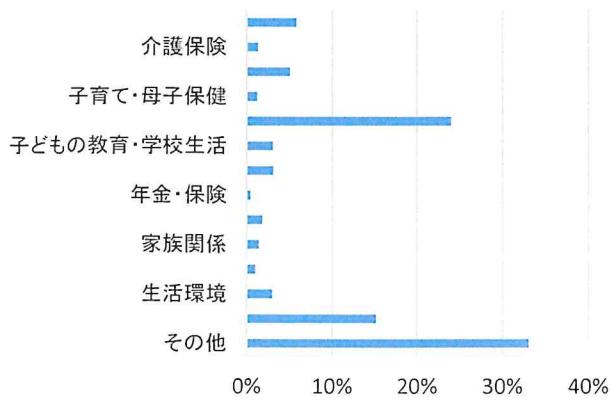
• 地域医療体制への期待として、医療が必要な状態でも自宅で安心して暮らしていくよう、  
往診の体制を強化 47.2% 医療機関への通院のための交通手段の充実 30.0%

## 民生委員・児童委員活動記録集計表

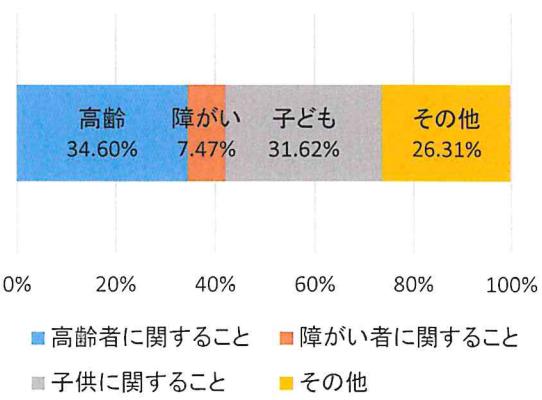
集計期間 平成27年4月～平成30年3月

相談・支援件数		計	割合
内 容 別	1 在宅福祉	388	5.81%
	2 介護保険	92	1.38%
	3 健康・保健医療	337	5.05%
	4 子育て・母子保健	87	1.30%
	5 子どもの地域生活	1,604	24.02%
	6 子どもの教育・学校生活	207	3.10%
	7 生活費	209	3.13%
	8 年金・保険	33	0.49%
	9 仕事	125	1.87%
	10 家族関係	99	1.48%
	11 住居	72	1.08%
	12 生活環境	202	3.02%
	13 日常的な支援	1,015	15.20%
	14 その他	2,209	33.07%
計		6,679	
分 野 別	15 高齢者に関すること	2,311	34.60%
	16 障がい者に関すること	499	7.47%
	17 子供に関すること	2,112	31.62%
	18 その他	1,757	26.31%
	計		6,679

民生委員・児童委員活動記録(内容別)



民生委員・児童委員活動記録(分野別)



## 定例会における委員活動報告及びアンケートまとめ

### ○定例会における委員活動報告からのキーワード（平成27年度～29年度）

8050問題  
空き家問題  
アルコール依存  
委員自らの移動支援  
運転免許返納  
買い物弱者  
家族間トラブル  
ギャンブル依存  
行政サービスを知らないが故の相談対応  
金銭管理  
金銭トラブル  
近隣トラブル  
権利擁護  
交通事故（歩行者及び運転者）  
高齢者サロン参加のための送迎が欲しい  
高齢者のギャンブル依存  
高齢者のサービス拒否  
高齢者の転倒事故（骨折入院）  
高齢者の閉じこもり  
高齢障がい者世帯  
高齢知的障がい者への対応  
孤独死  
ゴミ屋敷  
災害時対応  
自殺  
自閉症児の増（発達障害）  
借金  
除雪  
生活が乱れている世帯への介入  
生活困窮者（世帯）  
生活資金貸付  
精神疾患者への対応  
通学時等の見守り方法  
電球交換  
友達がない  
日中独居高齢者  
認知症高齢者の徘徊  
認知症高齢者への対応  
ひとり暮らし高齢者のゴミ捨て問題  
不衛生（セルフネグレクト）  
不審者

不登校  
振込め詐欺  
ペットトラブル  
訪問販売  
マップ作り  
マンション訪問問題（オートロック）  
民生児童委員及び主任児童委員の認知度が低い  
民生児童委員の訪問拒否  
要支援者等に対する生活支援サービス  
老々介護

## ○アンケートより（平成30年度）

設問：日頃の訪問活動において感じる課題等

- ・ひとり暮らし高齢者宅を訪問すると1～2時間はあっという間で、話し相手が欲しい、たくさん話がしたいと感じる。
- ・介護事業所の不満の声がある。
- ・緊急通報システム導入後の対応。スイッチの置き場所のルール化など。
- ・男性のサロン参加者が少ない。
- ・介護サービス利用者家族における介護保険制度の理解不足。
- ・隣近所の見守り合いが出来ている。
- ・民生児童委員の訪問拒否及び行政サービス拒否。
- ・行政サービス等の周知方法の検討。サービスを知らない住民が多い。
- ・要支援者等からの生活支援サービスの要望が多い。頼みたいが頼めない結果、気分不快や憂鬱になってしまう。また、頼んだはいいが後悔してしまう。
- ・ひとり暮らし高齢者以外でもゴミ出しに困っている方がいる。
- ・ひとり暮らし高齢者より倒れた場合は緊急連絡できないので何か対策はないかとの声があった。
- ・土日祝日の循環バス運行によりコニネスのイベントに参加できるようになった。
- ・体調不良時等に緊急連絡先に連絡をせず我慢している方が多い。迷惑をかけたくない思いが強い。
- ・障がい者世帯より行政からの通知が読むことができない相談。
- ・ひとり暮らしでつまらないや寂しいとの声がある。
- ・集団登校に間に合わない児童がいる。ばらばらに登校しているので集団登校の意味がない）
- ・高齢者にとって除雪が一番大変との声がある。
- ・ひとり親家庭の家庭環境問題。
- ・個人情報保護が足かせとなり思うような活動が出来ないことがある。
- ・男性ひとり暮らし高齢者より友達がいなく話し相手が欲しいとの声。
- ・男性宅の訪問時に怒鳴られことがある。
- ・交通の便が悪く買い物に困っている。
- ・ひとり暮らし高齢者より清掃で特に困っているのは、浴槽の掃除。その他に買い物および重い荷物を持って歩けない。
- ・ひとり暮らし高齢者より生活費、健康面、足腰が弱り外出できない等の声がある。

### 3 策定体制及び経過

#### (1) 白河市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

##### (目的)

第1条 社会福祉法人白河市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が白河市において推進する白河市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、本会に白河市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

##### (協議事項)

第2条 策定委員会は、活動計画の策定に関する事項について協議する。

##### (組織)

第3条 策定委員会は次の各号に属する策定委員12名以内で構成し、本会会長が委嘱する。

- (1) 民生委員・児童委員
- (2) 住民自治関係者
- (3) 社会福祉団体関係者
- (4) ボランティア関係者
- (5) 関係行政機関関係者
- (6) 本会関係者
- (7) その他本会会长が認めた者

2 策定委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、策定委員の互選により選出する。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

##### (任期)

第4条 策定委員の任期は、活動計画の策定が完了するまでとする。

##### (会議)

第5条 策定委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 策定委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

##### (費用弁償)

第6条 委員が、策定委員会に出席した場合の費用弁償は、本会役員並びに評議員等の報酬及び費用弁償に関する規程に準じる。

##### (庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、本会地域福祉課において処理する。

##### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成30年5月17日から施行する。
- 2 この要綱は、活動計画の策定が完了したときにその効力を失う。

(2) 白河市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

	団体名等	(ふりがな) 氏名	備考
1	白河市民生児童委員連絡協議会	わち ひさし 和知 延	委員長
2	白河市町内会連合会	やない ぶんいち 矢内 文一	副委員長
3	白河市商工会議所青年部	わち たけあき 和知 健明	
4	白河市老人クラブ連合会	さとう いわのぶ 佐藤 岩信	
5	しらかわ地域自立支援協議会	むらた きよい 村田 清	
6	NPO 法人しらかわ市民活動支援会	あらい ひさお 荒井 壽夫	
7	NPO 法人表郷ボランティアネットワーク	ふじた あつこ 藤田 敦子	
8	白河市ボランティア連絡協議会	ふじもと たかし 藤本 崇	
9	白河市（保健福祉部社会福祉課）	おおや しげたか 大谷 成孝	
10	白河市社会福祉協議会	うんの みよし 海野 仁兆	
11	白河地区保育研究会	なかのめ ひでこ 中野目 秀子	

## （2）白河市地域福祉活動計画策定プロジェクトチーム設置要綱

### （目的）

第1条 民間福祉の行動計画にあたる白河市地域福祉活動計画（以下、「活動計画」という。）の策定にあたり、その理念や意義を共有し、円滑かつ計画的に策定するため、社会福祉法人白河市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）に白河市地域福祉活動計画策定プロジェクトチーム（以下、「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 プロジェクトチームは次に掲げる事項について協議する。

- (1) 活動計画の策定に関する調査及び研究に関する事項
- (2) 活動計画素案の作成に関する事項
- (3) その他活動計画に関する事項

### （組織）

第3条 プロジェクトチームの構成員は本会職員のうちから会長が指名する者及び白河市保健福祉部の職員のうちから会長が委嘱する者をもって構成する。

- 2 プロジェクトチームにリーダー及びサブリーダー1名を置き、構成員の互選により選出する。
- 3 リーダーは、プロジェクトチームを代表し、会務を総理する。
- 4 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるとき又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

### （任期）

第4条 任期は、活動計画の策定が完了するまでとする。

### （庶務）

第5条 プロジェクトチームの庶務は、本会地域福祉課において処理する。

### （委任）

第6条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、リーダーが別に定める。

## 附 則

- 1 この要綱は、平成30年4月25日から施行する。
- 2 この要綱は、活動計画の策定が完了したときにその効力を失う。

### (3) 策定までの経過

#### (策定委員会)

	開催日	内容
第1回	平成30年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・策定委員会設置要綱について</li> <li>・策定委員長、副委員長の選出について</li> <li>・地域福祉活動計画策定について</li> <li>・策定スケジュールについて</li> </ul>
第2回	平成30年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート分析結果について</li> <li>・地域福祉活動計画素案について</li> </ul>
第3回	平成30年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画素案について</li> </ul>
第4回	平成31年3月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画原案について</li> </ul>
報告	平成31年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和知委員長より地域福祉活動計画を伊藤会長に報告</li> </ul>

#### (プロジェクトチーム)

	開催日	内容
第1回	平成30年5月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・プロジェクトチーム設置要綱について</li> <li>・プロジェクトリーダー、サブリーダーの選出について</li> <li>・地域福祉活動計画策定について</li> <li>・策定スケジュールについて</li> <li>・地域福祉活動計画構成について</li> </ul>
第2回	平成30年9月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期地域福祉活動計画評価について</li> <li>・課題整理等について</li> <li>・アンケート分析結果について</li> </ul>
第3回	平成30年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画素案について</li> </ul>
第4回	平成30年12月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画素案について</li> </ul>
第5回	平成31年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画素案について</li> </ul>
第6回	平成31年3月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画原案について</li> </ul>